

令和6年度（2024年度）第2回北海道史編さん委員会産業・経済部会 議事録

日 時 令和6年9月13日（金）15:00～17:25

場 所 道庁別館5階石狩振興局大会議室

出席者 坂下明彦部会長、奥田仁部会長代理、青木隆夫委員、板垣暁委員、伊藤昭男委員
大藤寛之委員、柿澤宏昭委員、小坂直人委員、小田清委員、韓載香委員（オンライン）、
東山寛委員、満園勇委員、宮澤晴彦委員、矢部育夫委員

事務局 菅井室長、立澤主幹、吉原主査、高桑主任

1 開会

菅井課長

- それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回北海道史編さん委員会産業・経済部会を開催したいと思います。
- 本日は委員16名のうち14名、御出席いただいております、会議が成立しているということをご報告させていただきます。
- 議事に入ります前に、新しく就任いただいた委員について御報告、御紹介させていただきたいと思います。私の方からお名前を御紹介いたしますので、一言いただければと思っております。よろしくお願いいたします。
- 観光分野を担当いただきます、北海商科大学商学部教授の伊藤昭男委員でございます。

伊藤委員

- 北海商科大学の伊藤です。今度、観光史を担当することになりました。よろしくお願いいたします。

菅井課長

- ありがとうございます。それから、前回1回目の部会でお名前だけ御紹介するような形になってしまったのですが、本日欠席されておりますが、金融分野を御担当いただきます、小樽商科大学大学院商学研究科教授の齋藤一郎委員にも御就任いただいておりますので御紹介いたします。
- それでは資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元にまず資料1といたしまして、部会長が作成いただきました資料をお配りしております。
- 資料2といたしまして、「産業経済編の構成」のタイトルで、節とページ数の入った表紙に委員の皆様からいただいたレジュメを添付した資料をお配りしております。
- 資料3といたしまして、前回もお示しをしておりますけれども、「通史編執筆要領（意見交換用）」をお配りさせていただいております。
- それから、参考資料1ということで、政治・行政、社会・文化、教育の各分野で検討中の構成案について、お配りをしております。
- 参考資料2は、通史編執筆要領に寄せられた意見等をまとめたものでございます。
- それから、参考資料3として、他県史の引用・参考文献、図表等の一例を添付しているところでございます。
- それから、お配りするのが漏れていた資料もございまして、ただ今準備しておりますので、会議の途中で配付させていただきます。
- それでは、以降の進行については、部会長にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坂下部会長

- 改めまして、皆さん御苦勞様でございます。無理を承知でお願いしまして、第1回の5月24日の部会が終わって、また、3、4ヶ月弱位で、今日は皆さんに、主に1巻の部分の章立てを持って来ていただいて、今日、確認してすぐ執筆に入るという段取りで、今日、部会を設定したわけです。

2 議事(1)

坂下部会長

- 資料1は、前回、出したものを少し修正して、今日に向けての連絡の時に送りましたと思いますが、これからの日程と、それから全体のボリューム、章立てを載せていますが、日程については最後の方で、もう一度確認させていただきたいと思います。
- 資料2で、これも下の方に書いてあるのですが、それぞれの分担の中で、章については、最初は全部の分野を1つずつ分けていたのですが、バランスなどいろいろ考えまして、この資料2のような形で、全12章ということにさせてもらっております。
- 「地域経済と経済政策」については、第1章として小田委員と奥田委員にお願いしており、「工業」と「情報通信」は第5章として板垣委員にお願いして、「鉱業」と「エネルギー」では青木委員と小坂委員と一緒に第9章として書いていただく、「観光」と「サービス業」については、伊藤委員と韓委員、また、アイヌについては小川さんに2か所で第11章として章を編成したものとすることを、今回、確認をいただいたということでお願いしたいと思います。
- それぞれの方からレジュメを持ち寄っていただいて、ボリュームの多いのは初めからわかっていたのですが、それぞれについて細かい議論というのはなかなか難しいので、今日はどちらかというと、皆さんに「やるぞ」という決意を宣言してもらいたいような感じで、あまり長時間にならない形で報告をお願いしたいと思っています。
- それぞれからお話をいただいて、若干、質疑もあるかと思いますが、話を聞いてすぐというのはなかなか難しいかもしれませんが、とりあえず今日は皆さんの担当について、一通りやって、質疑などの時間がない場合には、会議後にメールなどでやりとりできればと思っていますので、そういう仕掛けも作りたいと思います。
- 一応5時までということなので、1時間と少しぐらいだと思いますけれども、最後にまとめてというよりは、1人報告いただいた後に質疑ということで進めさせていただきたいと思います。資料2の順番に、第1章の小田委員の方から、よろしくお願いします。

小田委員

- 事前に資料を配布できなくて申し訳ありません。昨日作って、今日の資料として配付いたしました。
- どのようなことを通史で書くのかということですが、資料編の場合には、普通のことも入っているのですが、私自身、どちらかというと北海道開発の光と影のことを強調しようと

いうことで、当たり前に進められてきたことと、それから負の遺産をもたらしたものを意識して作ったつもりですが、通史ということになると、あまり奇をてらったような内容では困るかなということ、区分は資料編に沿った形で、大体、戦後から1970年代半ば、それから1970年代半ばから2000年の少し前ぐらいまでということ、資料編に沿って分けました。

- その中でも、第1巻の第1章は「地域経済と経済政策」というタイトルになっていますが、奥田委員と分担するのですけれども、私の担当する1節と2節をどちらも使いまして、北海道開発のこれまでの歩み、国との関係が北海道の場合には非常に強いので、それを意識しながら当たり前のこととしてまとめたいと思ったのですけれども、その当たり前のこと以外のことがどれだけ許されるかということがわかりませんが、それは皆さんのお話も伺って後で少し変えるということも考えたいと思っております。ですから、当たり前のことをこれから簡単にお話いたします。
- 第1節の最初は1945年の敗戦のときからで、いかに北海道というものが期待されたかということですが、結果的に1960年代の高度経済成長の前、1955年位まででしょうか、北海道開発は資源開発、基盤整備ということを中心に進められていったということであり、中身は資料に書いてあるとおりで、具体的に書くことを「・」で示しておきました。これが章節の下の項になります。項の中身をどうするかということはまだ決まっておきませんが、大体、こういうことだろうということでもまとめました。最後に、北海道開発論争というものが起こるのですけれども、この意味するものを少し整理して、次の第2節につなげていくというようなことを考えました。
- 第2節は、ご承知のように高度経済成長期にあたりますので、北海道の開発は経済効率中心で、工業開発などが進められていくということであり、その中でもオイルショック前後に、大規模開発なども進められていくということになりますけれども、なぜそういうことになってくるかということ、この第2節でお話をしたいということです。
- それから通史編の第2巻で、これは1970年代半ば以降ですから、オイルショックの後、オイルショックからバブル期までで、御承知のとおり、オイルショックによって北海道の大規模開発というものがとん挫をするわけです。その流れというのは、2ページ目のところになりますけれども、大規模開発、それから国策で進められてきた北海道開発というものに疑問符がついてくるということ、それから、これまでの北海道開発というのは、地域を細かに見ていくというようなことに欠けていたわけですね。それでは開発が札幌中心になってしまうということもありますので、北海道独自の計画を作らなければならないということで、1977年に戦後初めて北海道独自の「北海道発展計画」というものが作られるわけですが、その「発展計画」の作られた背景みたいなものには字数を増やして書いていこうと思っております。
- その後、北海道の長期計画みたいなものを北海道独自で、名前が変わってずっと作られていくのですけれども、これはどうしてかよくわかりませんが、「総合」という言葉は、北海道の計画の中には入ってこなかったのですよね。北海道総合開発計画というのは国独特のもので、北海道が使うのはまかりならんということのようでありまして、使わないで、差別化ではあり

ませんけれども、そういうことに実はなっていたわけであります。しかし、この北海道独自の計画を作ったという意義は、その後に関連しても非常に大きかったのだなと思っています。

- それから、第2節では、御承知のようにバブル期からバブル崩壊の後、北海道がどうなっていたのかということで、ようやく北海道の独自の発展計画とも関連して、北海道独自でいろいろなことを考えていくという、国の財政が弱くなってくるに従って北海道にお金が下りてこなくなりますので、自分たちで考えなければいけないということで、そのためには、北海道をどのように発展させていくかというような計画が必要になってくるわけですが、それが北海道の「新長期総合計画」と言われているものであります。しかし、その「新長期総合計画」も、バブル経済というか円高経済ですね、円高経済によってむしろ輸出だとか、それから国内での金余りなどがあって、リゾート開発だとか、地域を本当に発展させるというよりは、むしろ国の経済発展に貢献するような形で、本州からの資本がどんどんやってくるということで、必ずしも北海道開発独自のものとして進んでいかなければいけないのですが、バブル経済がはじけた後、いよいよ本格的に北海道独自で物を考えなければいけないということで、この2000年以前位までが終わっているわけで、そこまで第2節でまとめるということです。本当は一番面白いのは2000年以降になっていろいろな動きが出てくるのですが、そういう準備段階のような期間かなと思っています。こんな流れで考えてみたいと思っています。以上です。

坂下部会長

- 奥田委員、続けてお願いします。

奥田委員（部会長代理）

- 最初に、私と小田委員との調整の問題があるということを、資料の最初のところにメモを書いておきましたけれども、資料編の方で、経済構造と雇用・人口という節になっていますけれども、この形になると、これがなくなってしまうということですね。そして、小田委員の担当部分と整合性をどう取っていくのかというのはおそらく課題になってくるということで、資料に書いてありますけれども、この点は小田委員と後ほど相談して、それから部会長とも相談して調整したいと思っています。
- それで、一応このままでもいいかなという気もするのですが、現在の構想で、小田委員が2節編成で書いてくださいましたので、私のところは第1章の第3節からということになります。戦後混乱期の経済構造と人口及び雇用ということで、戦後混乱期の北海道の位置付けということで、エネルギー、食糧、その他の一次産品を中心として、国内における優位性を発揮したということ、それから、資源立地型産業が復興していくという過程があるわけです。これに対して、特に加工型工業の低位性ということで、そういう意味では戦前来言われてきた、戦前来といいますか、これが定式化されるのは、30年代に定式化されるのですが、戦前来、形成されてきた、いわゆる2極構造が継続をしていったということです。それから、戦後のこ

の時期のもう一つの大きな特徴は、日本における過剰人口の収容の場という重要な位置付けがあったわけですが、これについては後の方で述べていくということで、ここでは軽く触れる程度にしたいと思っています。それからもう一つの特徴として、この時期に経済政策に関わって、新しい視点といいますか、特にマクロ経済学の理論が紹介されて、それが北海道でいち早く取り入れられて、経済白書や道民経済計算などが行われて、分析されてきているということです。それから3番目としては、労働力需給の問題、資源・エネルギー、それから資源立地型産業などにおける労働力の需要が拡大をしていく一方で、建設業や季節労働というものも存在していて、これらは、かなり大きく東北からの労働力に依拠してきていたということ、それからもう一つ、製糸、紡績といった繊維工業が戦前来、存在しなかったということが北海道の大きな特徴になるわけですが、ところが北海道で唯一存在していた製麻業、この労働力構造が非常に特異な性格を持ってきた。これは北海道の労働力市場の特性を反映していたということがいえると思います。

- それから第4節ですけれども、高度経済成長期、副題をこういう形でつけるかどうか検討しますが、一言で言ってしまうと、いわゆるケインズの政策的舞台としての北海道ということが特徴で、そういう性格が確立したということです。一つはそこにおいては北海道経済が相対的に立ち後れる。これは日本全体の工業の輸入原材料への転換の中で、戦前来持ってきて、戦後も、当初持ってきた北海道の原料優位性というものが喪失してしまったということです。これに対する挽回の方策として取り上げられたのが、詳しくは小田委員のところで取り上げられると思いますけれども、全総、それから新全総の苫小牧東部開発とか、現苫開発から苫東開発、そして、それとはまた別に都市型の加工工業への模索というものもこの時期に始まってきたということを指摘したいと思っています。それからもう一つは、そうした中で、スペンディングポリシーの場としての北海道の位置付けは確立してくるのが高度経済成長期であったということです。高度経済成長期における需要の四つの柱があったわけですが、その中で特に公共投資の重要性が大きかったわけですが、その結果として北海道における建設業、製造業の中でも建設関連製造業の拡大が見られたということがいえるだろうと思います。それから3番目としては、この高度成長期に労働力の需給構造が決定的に変化をしたということで、北海道が持っていたそれまでの労働力市場の特殊性というものが、ある意味失われて、本州の地方地域と同質化していく、そうした中で、一極集中というものが顕著になってくるのが、この高度経済成長期であったということ、その背景の現象としては、先ほど言った東北労働力への依存というものに対して、東北労働力、更には北海道の農村労働力そのものが関東に南下していく、いわゆる「南下現象」と呼ばれるものが顕著になってくるということが言えるわけです。その結果として、北海道の一次産業地帯というものが、これまで戦後の高度成長期以前までは、林業にせよ漁業にせよ農業にせよ労働力の需要地域という性格を強く持っていたわけですが、この高度成長期を境として、労働力の供給地域に北海道の性格が変わっていくということが言えるということです。そして、その結果として、地方・地域における雇用吸収力が急激に低下し、そして現在も引き続き問題となっているわけですが、札幌への一極集中というものが顕著に進

んでいったということになります。

- それから第2巻になりますが、簡単に項目だけ挙げています。これも第3節は70年代から80年代、高度成長が曲がり角を迎えたということについて、北海道経済に行き詰まりの認識というものが共有されていくわけですが、それに対して、資料に掲げていますけれども、新たな模索が様々なされていたというその過程、それが特に70年代、80年代の転換期だったと。それからある意味では実はこの時期が、北海道の転換のチャンスだったと思えるわけですが、それが転換しきることなく、バブル経済の中で翻弄されていったということが第4節、1980年代の後半から90年代ということになってくると思います。
- そして最後に、第5節で1つ節を立てたいのは、労働市場と結びつけて、これは時期ごとに区別して書くよりも戦後一貫した通じた形で、簡単に人口構造の変化というものを整理しておきたいと考えています。以上です。

坂下部会長

- はい。お二人からお話いただきました。最初に言わなかったのですが、横の調整になるかと思しますので、節ごとに何年から何年位ということをお話いただきたいと思います。
- 第1章は、高度成長が1955年とか、北海道に波及したのは1960年ぐらいですかね。どの辺りでの区切りになるのでしょうか。

奥田委員（部会長代理）

- 厳密には決められないのではないのでしょうか。つまり、全国的には日本の高度経済成長というのは1955年からと定説的には言われることが多いと思うのですが、北海道に関しては、高度成長の終わりもそうなのかもしれませんが、若干タイムラグを持っている。北海道ではむしろ60年から見たほうがいいかなという面もあるのです。例えば、労働移動の関係とか、そういう点を見ると、まだ50年代の後半っていうのは、戦後の北海道が資源優位性を発揮している時代という性格を強く持っていたということもあるので、55年にするか60年にするかというのは、厳密に一律にする必要はないのではないのでしょうか。

坂下部会長

- 分かりました。今日は2巻の方は簡単にとのことですが、小田委員の方では、2000年を過ぎた辺りから変わったということが意識されているようですけれども、「変わり始めた」くらいで記述を落ち着けるという感じになるのでしょうか。この辺は皆さんにもいろいろ議論があるところだと思いますけれども、このままでいくと午後6時くらいになってしまうので、第1章の方はこのくらいにさせていただきたいと思います。お二人とも1巻、2巻を通して大体、構想が出来ているということで安心いたしました。

坂下部会長

- 次に第2章ですが、第2章は私と東山委員で、分担なのですけれども、私の方が大体1巻と2巻の85年ぐらい、経済構造調整前までという感じで分担していいですね。

東山委員

- はい。

坂下部会長

- 私の方ですが、1巻の方は1970年代の中期までになるかどうかというところがあるのですけれども、第2章は3節立てにしておりまして、農業の場合は、戦後改革の中でも大きな柱になっている農地改革というものがあるわけなのですけれども、特に北海道の場合には、かなり新しいこともあるのですけれども、戦時中のダメージが非常に大きかったということがあったり、先ほどお話がありましたように、過剰人口を農村にぶち込むといってもなかなか難しい中で、北海道にドーンと来たということもあたりしまして、いわゆる地主的土地所有というのを壊していくという一般的な農地改革に止まらずに、農地というか農地になる前の開拓用地を農地改革で買収して、それで戦後開拓を、それもかなり大きな規模でやるということが大きな特徴で、さらに、牧野の開放というようなことは、東北でも若干あるのですけれども、GHQの方の考えもあたりしましたので、かなり変わった形というか、大がかりな農地改革が行われたということが特徴で、それが節の一つ目になります。
- それから、第2節は「農業近代化の始動」ということで、1950年代、60年代にかけてのものになりますけれども、ここでも、戦後が一段落した後、今度は冷害の克服とか、金融的な措置、それに合わせて農業基本法が61年にできて、それから農業構造改善事業が、離農が進む中でもものすごい勢いで進んで、機械化、規模がどんどん拡大していくということで、大きく様変わりをします。農地の利用の仕方も相当大きく変わっていきますし、その中で農業団体としては、農協が中心的な問題になってくるということが第2節の内容になります。
- 第3節は「農業地帯の形成」ということで、北海道の場合には、水田とか畑作とか酪農というのは地域的にはっきりとわかる形でそれぞれの棲み分けをするようなことになるのですけれども、酪農地帯が一番遅れるのですけれども、この前半の部分で、基本的なところで経営の確立が見られるということで、山村地域とかその分も含めて、農業地帯形成というようなことで1節を設けようと思っています。ここは60年代では完成しないので、少し行ったり来たりする形で第3節を構成せざるを得ないかなと思っています。
- 2巻については「低経済成長から国際化へ」ということになっていますけれども、私のところは第1節で「総合農政期の政策の混迷と生産基盤の確立」ということで、混迷したのに確立したということでよくわからないのですが、そのようにずっと言われておりまして、1970年に、先ほど少し出ましたが減反政策が始まって、「大変だ、大変だ」という話をしているのですけれども、その中でも土地の基盤整備だとか機械化とかがどんどんどんどん進んでい

くわけで、「大変だ」と言いながら割と基盤も整って、農業経営としてはいろいろ政策が混迷している中で、結構、着実に進んでいたのではないかいというのが、大体 70 年代から 80 年代の半ばくらいまでにかけてということなのですからけれども、その後、東山委員の分担になりますが、ここでまた政策ががらりと変わってとんでもない目に遭うということになるという感じになっております。

○ 東山委員、続けてお願いします。

東山委員

○ 北海道大学の東山です。お配りした裏表の資料があるのですが、これに沿ってお話します。

○ 私は第 2 巻 2 章農業の 2 つの節を担当しますが、割り当てられたページ数が 20 ページということで、（400 字詰め原稿用紙）50 枚ぐらいですからそんなにボリュームはないとは思っています。対象とする時期が、坂下部会長は 1985 年まで書くと言っているのですが、85 年から本巻はいつまで書けるかというのは後で確認したいのですが、2000 年頃ということで、たかだか 15 年ぐらいの話ではありますが、この時期のまず特徴を押さえておくと、以下の 3 点になると思います。

○ まず、貿易自由化、これは農産物のことですが、そもそも、戦後の GATT = IMF 体制の下で、物品貿易の自由化というのはかなり進められていて、農産物も例外ではなかったのですが、アメリカを含む先進国においても日本においても、重要な農産品と繊維というのはやはりセンシティブな分野として残ったままで、これについて、GATT の戦後の何回かのラウンドの中で徐々に自由化は進めてきたものの、本格的に踏み込んだ自由化を行ったのがこのガット・ウルグアイ・ラウンドでありまして、1986 年にラウンドが始まって、93 年 12 月 15 日、当時、この年に成立した細川内閣だったと思いますが、これが妥結しました。これが 95 年の WTO 体制に引き継がれていますが、原則、関税化措置ということで、日本が提供した品目の中には、コメ、畑作物、酪農、牛肉等々が含まれていて、北海道農業の基幹品目が多く含まれています。ただ、コメについては、最初、ミニマムアクセスの対応ということで、関税化についてはやや遅れて 99 年 4 月からになります。この状況の中で、北海道農業は大いに動揺いたしました、とにかく自由化対応をしなくてはいけないとか、国際競争力の強化を図らなくてはならないというのが、農政の以降の対応の基調となっております。これが、仮題なのですから本節のタイトルになっております、まず、このガット・ウルグアイ・ラウンドでの約束内容を整理するものとして、北海道農業を取り巻く貿易自由化の環境が、新たな段階に突入したということを押さえておくことが必要と考えています。なお、本来ですと、ここから 25 年経っているのですが、2001 年からの WTO 新ラウンドとか、それがストールしたとか、その後の日豪 EPA と TPP 合意とかですね、フォローする必要があるのですが、多分この時期まで書くということであれば、また WTO 新ラウンドの開始をもって本節の記述を終えることになるだろうと思っています。

○ それから 2 点目の特徴として、これは農業特有のものなのですが「昭和ヒトケタ世代のリタ

イア」があります。戦後の日本農業を支えたのは「昭和ヒトケタ世代」ですが、これが1990年センサス時点で、50代後半から60代前半に達してしまっていて、この当時は60歳で引退するというのが普通でしたので、今は75くらいまで働かされていてかわいそうだなと思っているのですけれども、90年代を通じてリタイア局面を迎えました。この「昭和ヒトケタ世代のリタイア」というのが戦後の日本の農業にとって非常に大きな出来事としまして、「昭和ヒトケタ世代」がいなくなったら日本農業は終わるとまで言われていたのですが、その後、何とか乗り切りまして、世代交代は農家減少の加速化をもたらしましたが、一方ではこれを受けとめる形で残存農家の規模拡大が否応なしに進行し、この時をもって日本農業は本格的な構造変動期を迎えることになったと言っているかと思います。北海道農業についても、この時期の構造変動の様相は押さえておく必要があるかと思います。対象とするのが2000年頃までということなので、2000年センサスまでになるかと思います。

- 3つ目として、私はこの時期をリアルタイムで、学生時代で過ごしましたが、バブル期でありまして、以上の2つはどちらかというとネガティブな特徴なのですが、同時にこの時期はバブル期でありまして、いつからいつまでがバブル期なのかというのは諸説あるのですが、1985年9月のプラザ合意から97年11月の拓銀破綻までとすると、本節が対象とする時期のほぼ全時期に当たります。この時期はバブル景気に支えられて、園芸農業が大きく伸張した時期でもあります。北海道の代表的な園芸産地を見ても、起源が1970年代の減反・転作にあるものも多いわけですが、平取のトマトや知内のニラなど、もともとは水田地帯であったわけですが、大きく伸張して産地の体制を整えられたのはやはりバブル期であるという認識を持っております。畑作地帯においても、この時期から作付け指標の設定というものが始まり、これは要するに生産調整なのですけれども、畑作4品の生産の制限がされる中で、第5の作物を模索しようという動きが始まりました。その典型が川西のナガイモです。北海道の農業は、戦前から歴史的に形成された稲作、畑作、酪農の三本柱に加えてバブル期の大型産地の確立によって園芸作物を加えた4本柱の農業という今日の姿が調いまして、この時期の特徴として、園芸農業の伸長というものも逸することができないかと思っております。
- 資料の裏面にいきまして、4本柱の農業それからそれぞれの部門を基幹として農業で自立する専門的な農家群が、今日でも3万戸を超えており、各種の農業団体、農協は現在101農協ですね、北海道は合併していないので、サツラクを加えて101農協ですが、各市町村の農業委員会、それから農業共済組合は合併して一つになってしまいましたが、それから土地改良区ですね、それらの団体が農家の活動を満遍なく支えているという、これはおそらく日本のどこにも見られない北海道だけが持っている特質だと思います。
- このような今日の姿をバックキャストした時に、本節が対象とする時期に取られた諸対応、たかだか15年なのですけれども、意味合いは大きいというふうに捉えております。一言で言うと、厳しい環境があって、それを耐え抜いた主体的な対応なりその主体性です。園芸産地化については少し触れましたが、そのほかにもコメの対応とか、コメについては87年の第二次臨調行革の中曽根内閣のときに、政府米価の引き下げがあって、北海道米はいらないとまで言

われたのですけれども、それをはね返して今日、日本有数のコメ産地になりましたし、麦についても、時期は少し前ですが、輸入依存であわや安楽死と言われた状況から立ち直って、独自の品種改良とか徹底的な合理化とか、そういう対応を進めて、現在の国産小麦ブームに応えるまでに成長しましたし、酪農についても1980年前後の非常に厳しい時期がありまして、それについては資料編2のところで、「涙のランナー」という記事を載せておきましたが、その後も浮き沈みも経験しながら現在に至るまで、悩みながら大きくなったという歩みをたどってきました。この時期の規模拡大や技術面の対応についても整理しておく必要があると思っております。

- この時期は、こういう時期だったという意味合いを押さえた上で、主体性にも着目しながら、第2節「国際化農政期の北海道農業1」の方では、国際環境について整理しておきたいということと、第3節の方では4本柱に即して整理をしておきたい。本来、農業団体についても取り上げたいところなのですが、紙幅が限られているので、余裕があれば取り上げることにしたいと思っております。最近でも非常に有益な通史的な文献資料がありますので、それらも踏まえながら執筆をしたいと思っております。私からは以上です。

坂下部会長

- 資料2に示した節のタイトルは私が付けた仮題なので、変えていただいて結構です。

東山委員

- まだ少し先の話なので考えながらタイトルを付けたいと思います。

坂下部会長

- 面白い話を色々聞かせていただいたのですが、時間が経過してしまいましたが、2章はこういう形で進めようということで、ページ配分では、前は少し農業を多くしていたのですが、1次産業であり差を付けるのもまずいかなと思って、皆60ページずつにしましたが、よく考えてみたら結構、厳しいというところもありまして、多少、調整させていただくかもしれませんので、よろしくお願いします。
- 説明はあまり細かい中身にまで入らないでいただいた方が良いかと思うのですが、3章の林業を柿澤委員、お願いします。

柿澤委員

- まず第1巻の方では、1945年から大体10年刻みで時期区分をして、それぞれ1節を充てる予定です。最初の第1節は45年から50年代半ばぐらいで、これは戦時に荒廃した森林の復旧と、戦後改革による林政の基盤整備というのがこの時期になっています。細かい話ですが、王子製紙と資料に書いてありますけれども、紙・パルプ産業に関しては、林業では正面から取り扱うというよりは、林業、林産業に影響を及ぼすという範囲で言及したいと考えます。

- 第2節は「林業、林産業の発展」ということで、洞爺丸台風をきっかけにして、高度経済成長の木材需要にこたえるという形で、林業、林産業が発展していった。また、薪炭が重要な産業だったものが、薪炭以外の林産業が大きく発展していった時期ということになります。資料に書いてありますが、北海道が非常に良質な天然林を持っていたということで、それを反映した林業構造になっていたことについても若干言及したいと思います。
- 第3節が1960年代半ば以降ということ、外材が入ってくることで、道内の林業、林産業に関してかげりが見えてきたというのがこの時期です。それとともに、戦後の復旧から人工林の育成が進んでいったのですけれども、段々成長してきた人工林の保育・間伐が大事になってきたので、それに対する様々な手が打たれてきた、それとともに、この時期の最後の方には環境問題が起こってきたというのが、第1巻の大まかな流れになります。
- 資料の裏面で、第2巻に関しては、1970年代半ばから80年代半ばまでと、80年代半ば以降という2つの時期に区分をして、80年代半ば以降に関しては、節を2つに分けていく形にしていきます。第1節に関して、70年代半ばから80年代半ばに関しては、環境問題と資源的な制約、さらには木材需要の減退ということから、林業、林産業が大きく停滞をしていったという時期になります。その一方で、人工林が成長し、カラマツ人工林が段々生産力化をしていて、そもそもこれは炭鉱の坑木として植えられてきたのですけれども、需要先がなくなったということで、新たな市場開拓が試みられた時代です。
- 1980年半ば以降ということに関しては、林業ということとともに、林業以外での森林の多面的な利用、レクリエーション的な利用ということと、自然保護運動による林業への規制的な側面が大きく展開した面があるので、節を2つに割って、第2節では主にカラマツ林業の発展ということで、新たに育成してきたカラマツ林業が北海道林業を牽引することになりました。これまでの国有林、道有林主体の天然林林業というものを大きく転換してきたという意味で、転換期ということになります。
- 第3節では、林業、林産業という生産業を中心として森林を取り扱うだけではなく1980年以降、森林に関わる様々な利用、機能に関して注目を集められてきて、それに対して様々な施策の展開が進められてきたということに関して言及しようと考えております。以上です。

坂下部会長

- ありがとうございます。大変良くまとまっていると思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。それではこのように進めていただければと思います。
- それでは、次、4章の水産業、宮澤委員からお願いします。

宮澤委員

- 水産業ということなので、本来で言えば水産加工とか、あるいは水産関連の漁連を始めとする団体、そういったものも取り上げたいところなのですけれども、紙幅の関係で、やはり漁業、養殖業の生産構造とか、あるいはそれに関わる政策、制度といったあたりが中心になるし、水

産加工業については取り上げるとしても、それらのバックボーンとして、売上など若干、触れるというようなスタンスで考えています。

- それで、第1巻の方は、まず制度改革の時期、そして、戦後復興が進んでいく時期、1945年から59年ぐらいまで、というふうに考えておりますが、最初、引揚者の大量流入等もあって、漁業は手っ取り早く食糧危機に対応できるというものとして大量に漁船漁業が復活して、沿岸での乱獲、資源問題が深刻化する、それを沖合に転換していく政策がとられます。そしてそれからマッカーサー・ラインの撤廃により、52年以降は特に、資本制漁業が復活し、北洋漁業の再開によって、沖合化、大型化が端緒的に始まった時期として捉えています。これが最初の第1節です。
- 第2節は、高度成長に入ってからなのですが、資本制漁業が本格的に展開する、これは大手の水産会社から、その下にくつつく独航船の、いわゆる中小上層の資本と、小型サケマスとか中型サケマスに代表されるような小規模零細資本、そして沿岸漁業、2重構造どころか非常にヒエラルキッシュな展開をしていくわけです。ただ、労働力は、沖合資本制漁業について言えば、かなり道外に依存しているものがあって、沿岸と沖合とは必ずしも一体的な地域的发展をしたわけではないということから、第2節の方では資本制漁業を取り上げるということにしました。特にその中で、サケマスもそうですけれども、底曳き漁業において北転船が登場し、すり身生産技術の出現と相まって、それが大規模漁業基地の形成に繋がるというような特徴的な動きがあったと考えています。
- 一方、それと異なる沿岸漁業の方も近代化投資が進んでいきますので、そこに焦点が当てられるわけですが、先ほど言ったように、必ずしも資本と沿岸の漁民との関係性というのは、労働力関係がきっちり繋がっているわけではなくて、沖合、遠洋漁業の発展というものが、過剰人口の解消に必ずしも繋がっていないという状況がありました。そのことから、政策的には過剰人口の解消ということで構造政策を進めようとするのですが、高度成長期においては魚価が高騰して、これは一般の物価上昇率をはるかに上回るものだったわけですが、それによって漁業構造の再編が必ずしも進まなかったと言って良いかと思うのですね。その辺の、ある意味ゆがんだというか、魚価高騰依存型というべき発展の仕方を捉えたいというのが沿岸漁業の第3節です。
- 第2巻の方は、1975年以降2000年までということで、その前段の75年から84年ぐらいまでを「200海里体制の成立とオイルショックの影響」として1節で扱いたいと考えております。ここでは200海里の設定が、北洋漁業の縮小再編と繋がっていくなど具体的な問題を取り上げます。
- 第2節は、その同じ時期の沿岸漁業を取り上げます。ここは200海里時代に沿岸漁業の重要性が再認識されて、栽培漁業とか、資源管理型漁業というものが取り上げられて、ここで本格的に漁場の自主管理というような体制作りや、営漁計画というものが進展するのですが、第3節の1985年以降になると、先ほど農業のところでも言われましたが、国際化というか、グローバル化というか、そうした動きが強まり、大量に水産物が輸入されるようになって魚価が急

速に低迷していきました。その魚価低迷の影響に加え、「昭和ヒトケタ世代のリタイア」が始まっていくというようなことから、水産業全体が縮小局面に入っていく。特に資本制漁業は200海里の国際的規制強化により縮小再編が更に進むのですが、沿岸漁業もかなり厳しい状況に至るということで、最後は、暗い終わり方になってしまうのですけれども、事実関係を示すということで、そういうことになるかなと思います。それに対応して、いろいろそれなりに日本海対策等、新たな対策が打たれるのですけれども、まだこの時期、また、最近に至るまでも、その効果を上げているとは言えない状態が続くのだろーうと思います。

坂下部会長

- 漁業の場合は、大手、中小と沿岸で違いが相当大きいので、そこを配慮して節立てもされていて、きちんとした枠組みができあがっている感じがいたします。ありがとうございました。
- 次は第5章、工業と情報通信をよろしくお願いします。

板垣委員

- 工業は非常に広くて、通史でどのように書くかというのはずっと依頼されてから悩んでいるのですが、とりあえず第1節で大きな流れの話を、図表などを使って話して、工業全般として、例えば、鉄鋼、紙パルプが伸びたけれども、全国から見たらそうでもないし、結局は食料品が中心になったといった話をしながら、それから細かいところを見ていく、最初にマクロの話をしてミクロの節を立てていくような書き方をしていこうかなと考えています。第1節は図表が中心になってしまうので、あまり通史としてはそぐわないということであれば、もう少し全体的なバランスも考えて、そうすると今は、第2節以降、3、4、5節とトピックに合わせていきますけれども、節の数も多いので、第1節の部分をメインに話をして、そこで少しトピックの話を書く書き方でも構わないかなと思っています。
- 第1節はそのような形で、第2節は戦後復興期の混乱という形で、GHQの改革とか、インフレ、ドッチ不況、朝鮮戦争の影響で、各工業部門がどういう形になったのかというのを見ていきます。第3節は高度成長期で、特に重化学工業系、大産業を中心に、大型投資が進められていく状況を描いていって、一方で、食料品の話では大衆消費の時代ということで、そういった食品産業について見ていただく形になっています。一方では、1960年代、70年代というのは公害の問題が出てきますので、これに対してどういう対策を進めてきたのかという話をして、これが工業部門でありまして、情報通信に関して言いますと、電話と通信インフラの話を第6節でして、情報産業、テレビとかラジオとか新聞社、そういった話を7節でしていこうかと思っています。
- 2巻の方も同じような形で、まず第1節で大きな話をして、重要なポイントとなるところを見ていく形で考えています。第2節では、成長が伸び悩んでいく中で、大型のところはどのような建て直しをしたのか、また、建て直せなかったのかという話をしていきます。一方で、食品の方がそれなりに多様化しながら発展していった、第3節ではそういった動きを見ています。

大体、大きな企業の話が多いので、少し中小企業を見なくてはいけないかなと考えると、中小企業全体としてどういった傾向があったのかというところを、うまくこちらに入れ込んで、ここで時代が前後してしまうのですが、第4節の中で代表的なところを見ていく形をとろうと思っています。次に、前の巻の公害のところに対応する形ですけれども、「食の安全と企業の社会的責任」というところで、2000年代に入って結構大きな問題になっていますので、それについて対応を見ていくということにしています。この後、情報通信の方に入りまして、情報メディア、ラジオやテレビ、新聞がどうなるかという話をして、この頃からITの話が出てきますので、IT産業についての話をしていく形になるかと思っています。

坂下部会長

- 板垣委員は工業と情報通信、両方やっていただくのですけれども、節立てが若干、細かい感じがしますので、それはもう一回考えていただきたい。
- 情報通信では、1巻と2巻のバランスを言うと、大体同じでよろしいですか。

板垣委員

- 同じでできるかなとは思っていますけれども、資料は、一次資料ではないのですけれどもありますので、むしろ、2巻の方が多く書こうと思えば書けると思います。

坂下部会長

- 2000年くらいまでということでは、情報通信はどこまで書くか微妙ですよね。

板垣委員

- そうですね。後ろの方になるかなとは思いますが、書けることは書けるのかなと、あまり私自身がITに詳しくないので、どこまでちゃんと書けるかという話ではありますが、資料的にはそれなりにあるのかなと思っています。

坂下部会長

- 節立てをもう少し確認していただくということでよろしいでしょうか。

板垣委員

- はい。

柿澤委員

- 質問というよりも、板垣委員の第1節の部分は私もどうしようかなと思っていて、今のレジューメでは抜いてしまったのでけれども、板垣委員はこのような形にしている、全体的な概況を最初に置いた方がよいのかどうか。

坂下部会長

- 本当は、章の最初のところでまとめてあったら良いのですけれども、ページ数が少ないからなるべくダブらないでやるということではやるしかないかなと思っていたのですけれども、その辺も皆さんで見て、合わせられる部分は合わせて書いた方が良いかなという感じがします。
- 余裕があれば良いのですけれども、なかなかないということがあって、書き方があまりバラバラになってしまってもということはあると思いますので、「しぼり」ということではないと思うのですけれども、その辺は、全体を見ながら考えていただくというところでよろしいでしょうか。

奥田委員（部会長代理）

- 節前に概要を置くというやり方がよくありますが、「第1節 概要」となると、あまり短いものは格好が悪いということになってしまうし、細かくなり過ぎてしまうので、ある程度、概要を書いてから第1節に入るといった形の書き方を認めるかどうか。
- こうしなくてはいけないと強制することにはならないけれども、少し簡単にまとめておいた方が読者にとってわかりやすいし、展望が見えやすいということですよ。

坂下部会長

- それは産業・経済編全体としてもそうだと思うのですけれども。通史編1・2の「まえがき」みたいな形を書かなくてはならないことになっているので、それを下の章節のところまで全てそのやり方をするかどうかということですよ。

奥田委員（部会長代理）

- 皆にそれを強制はできないけれども、そういう書き方もありということにしておけば。

坂下部会長

- ありで良いと思いますが、ただ、あまりページ数は書けないので。今の話のように節に入るに前に、いわば要約のようなことで、それが良いということであれば皆さんにやってもらうということもありますか。

奥田委員（部会長代理）

- それは人によって違うのではないのでしょうか。ありにする場合でも、第1節と立ててしまうと少しそれが重たくなってしまうということですよ。

坂下部会長

- 奥田委員の話は、概況のようなものを、節は立てずに節の前に字数も少なく書くということですよ。

奥田委員（部会長代理）

- 板垣委員のところで、節の数が多いという話がありましたから、そうするとその概要のところも1節としてしまうと、1つ1つの節を小さくしなくてはならなくなってくるので、節の前に置くやり方にしても良いということにしておきたいということです。

坂下部会長

- 大体、3節立てぐらいが多いので、板垣委員の場合は情報通信もあるので、大体、4節立てぐらいが良いのかなと率直には感じたのですが、その辺は節の中の項のタイトルにしてしまっていくような形で考えていただければと思います。それで、奥田委員が言われたようなやり方でも良いのかなと思います。
- それでは6章、満園委員をお願いします。

満園委員

- 私は2巻合計、全体で50ページの分量をいただいていて、もともと1巻25ページ、2巻25ページで割っていただいていたのですが、目次を立てて考えてみた結果、どちらかというと2巻の方に少しボリュームを多く充てたいと思いました。これは仮にという感じなのですが、例えば1巻22ページ、2巻28ページというように、2巻に少しウエイトかける形で配分を認めていただけると書きやすいと思いました。
- 目次構成案は、資料に示してあるとおりで、大きく4つの節に分けてあります。大体、時系列に沿って分けていまして、第1巻の第1節は1945年からで、敗戦後に改めて流通統制が敷かれるので、それがどのように敷かれて、どう解除されて、そこから商業の戦後復興がどうなっていくのかというところを、50年代初頭ぐらいまでを対象に、第1節で扱おうと思います。
- 第2節は、広くいえば高度経済成長の時代ということになるわけですが、大きく言えば、戦前からの商業構造が復活して、いろいろ細かい変化はもちろんあるのですが、その構造を維持したまま活動が拡大していくというようなイメージで捉えています。中身は、まず、商品流通全体の構造、あるいは流通機構全体の構造を概観し、卸の話をする、その後、小売りの話をして、商店街とかそのあたりは、2巻との関係も含めて厚く書きたいと思っています。第2節のポイントは、商業活動が拡大して成長に乗っかっていくのですが、拡大した結果、北海道商業としてはやはり問題点がいろいろあるということが認識されてくる、これが1960年代終わりぐらいの話かなと思います。
- それを受けて、第2巻のところで、これは全国的な政策課題なのですが、「流通近代化」ということが1970年代ぐらいから言われるようになって、北海道の流通政策もその大枠に乗っかる形で、個々の流通活動、商業活動を超えて、もう少し流通機構全体として、よりシステム化するか、より効率化するか、その全体最適に至ることが政策上、課題になってくるという変化があるので、そこで、第2巻の第1節は「流通近代化」という政策用語をキーワードにして、70年代半ばから90年ぐらいまでの歴史を見ようと考えています。ここも、大枠

は最初に全体の構造を見た上で、かつ、第2巻の時期になると政策が大きく入ってくるので、全体の構造と政策を組み合わせるような形で全体像を見渡した上で、物流とか卸の話、そして小売りの話をして、それをもう少し地域商業、地域の側から見るような形で組んでいます。

- 第2巻第2節も同じような状況で、1990年ぐらいからは情報化のインパクトとか、あるいはモータリゼーションの影響が、本格的にというか、小売業を含めて広く及んで、そのことが商業構造全体の大きな変化と認識されていて、資料上でも北海道商業の新展開というような言い方がされていて、北海道の政策的にもここが構造転換なのだという認識があるので、その辺りで切って第2巻の2節を組み立てていて、最後に、全国的にもそうですけれども、商店街が衰退してきてまちづくり、2000年代以降現在に至るまで各地域でいろいろな模索が続いているわけですが、その辺りを展望するところで終わりたいと思っています。
- 資料の裏面は、参考資料というか自分のメモで、資料編の時の目次と、それから新北海道史の商業の部分がどうなっていたかということを挙げております。特に新北海道史だと、貿易の話とか卸の商社の話とか、商業をかなり広く取っているので、物流とか卸とか流通機構全体の話をする中でうまく入れ込んで書き込んでいきたいと思っています。私から以上です。

坂下部会長

- ありがとうございます。枠がうまくできていると思います。
- それでは7章の建築業、よろしくお願いします。

矢部委員

- 矢部と申します。よろしくお願いします。資料では第8章となっていますが、私の勘違いで建設業は第7章ですね、1巻が第1節、第2節、北海道開発の推進、オリンピックとオイルショック、第2巻が、資料では第3節、第4節となっていますが、第2巻の第1節、第2節になりますが、それぞれ目次を立てています。
- 皆さんのお話を伺って、建設業は請負業なものですから、一つのプロジェクトですとか、公共事業予算、建設投資額、民間設備投資、こちらに非常に影響されて、例えば農業とか工業とか商業といった他の産業に比べて、開拓、開発してくということがやや少ないのです。結局そうすると、私がまとめたところは、例えば「1 北海道開発の推進」というのは、企業にとっては北海道開発予算という枠ができたことが大きいのですけれども、このところは北海道開発の小田委員と被る部分がでてきたり、いろんなインフラ整備は進んでいくときに、主要な空港ができて、治水事業や、「56水害」を受けて治水事業が進んだというときには、参考資料1を見たのですけれども、社会・文化で「自然災害と防災」という項目があって、この辺が被ってしまう危惧を、皆さんの資料の中身を見ていると持っていて、建設業だけということになると、第2巻の1990年代ぐらいから、まさに入札制度改革で非常に業界の改革の機運が高まって、それ以前というのは、言われたことをきっちり施工しようという業界なものですから、例えば技術の革新ですとか効率化ですとか、まだ人がたくさん居たものですから、そ

れほど出ていなくて、オイルショックで大変だったということは書けるのですが、そこを今、聞きながら悩んでいて、この項立てではいけないのですが、他と被るところがあったりして、建設業だけで追っていくことで、各巻10ページなものですから、ある程度書けるのですが、建設業という「業」としての深掘りというところが、第1巻は、なかなか難しいかなということとは正直、あります。

- 外的変化に対応して、陳情ですとか、改善要望というものはあるのですが、もう少し建設業の中身を調べれば知識ではわかるのですが、他の産業に比べると、外的要因に対して建設業はこのように対応したというような形、オリンピックがありました、民間設備投資がこう増えましたというような書き方に第1巻の第1節、第2節ではなってしまうので、どのように肉付けするかが課題です。
- 少し言い訳じみた形になってしまいましたが、1巻10ページ、2巻10ページの配分で、もちろんできるのですが、次でまた皆さんに見ていただいてご意見を伺えればという感じはしております。

坂下部会長

- 少し章が短いので、単独ではなく他の章と一緒にするというようなこともあると思うのですが、今のところはどこかにくっつけるとこともあまり思いつかないのですが。

矢部委員

- 他の産業とくっつけるのはなかなか難しい。基盤整備、インフラ整備というのは農業も工業も交通も全部、関わってきてしまうので。

坂下部会長

- 1章というわけにもいかないですね。

矢部委員

- 1章に建設業を入れるのはなかなか難しいですね。

小田委員

- 建設業に絞っているけれども、戦後すぐの北海道は基盤整備だから土木ですね。最初のところで、土木とかそういう基盤整備みたいなことを少し入れられないのだろうか。

矢部委員

- 建設業という項目で、それは入れることは可能です。

小田委員

- むしろ、それはあったほうがいいのではないですか。土木建設だからね、北海道は。そうすれば私どもとはダブらないですよ。私は開発計画のようなものが中心だから。

矢部委員

- 土木と建築ということで2本柱があって、建物とインフラ施設、建設業をバックボーンとしてこれらがありますということで、戦後、これらがまず始まりましたねということを、第1節では書けるかなと思います。そして、建設業者がどんどん増えて、不良不適格業者をどう閉め出していくかというようなことを書くことができると思います。

坂下部会長

- 土木・建設業とタイトルを変えた方がわかりやすいのですか。

奥田委員（部会長代理）

- 土木と建築を合わせて建設業なので、タイトルは建設業でいいのです。

伊藤委員

- 就業構造、業者数の変遷であるとか、全体が増えてしまうかもしれませんが、このような構造の変化を盛り込んだ記述したら10ページのかんりの部分は書けると思う。

奥田委員（部会長代理）

- 今、おっしゃったことは二つですよ。一つは他と被るのではないかという問題で、これは他の章でも、いろいろなところであり得ることだけれども、それぞれの視点で書いていると、意外と結果としてはそんなに大きくは被らない。ただ、全く同じテーマ、同じことを両方で書いてしまうということが、たまたま起きることはないとは言えないのですけれども、それは最終調整の段階で調整すればいいと思うので、ほとんどは視点が違えば言葉として同じ言葉がどこかに出てくるとしても、それはそれぞれのコンテキストの中で考えれば問題にならないだろうと思います。
- それからもう一つは量の問題、10ページで章を独立させていくというのはなかなかつらいという話ですよ。

矢部委員

- 私としては、10ページでも大丈夫です。

坂下部会長

- 他の章に付けてうまく書けるのであればそうしてもいいかなと思っていて、全体として小さ

い章になってしまいますけれども、だめということではもちろんない。

奥田委員（部会長代理）

- だめでなければ、建設業は章で独立させていた方が良くはありませんか。建設が書きにくいのはよく私も昔、少しやったからすごく良くわかるのですけれども、でもやはり建設業界の方も含めて道民の方がこれを読むわけですから。

矢部委員

- 私も長年、北海道開発庁を取材していたものですから、最初のところにそれを書いてしまって、小田委員の地域開発と被らないようにと思っているのですが。

奥田委員（部会長代理）

- それはおそらくほとんどないのではないかと思いますので、気にしないで書いていただいて、どうしてもこれは完全にダブリだなというときは、こちらで調整するという事です。

坂下部会長

- それでは、そのように進めていただいてよろしいでしょうか。
- 第8章は市川委員が欠席ですので飛ばして、「第9章 鉱業とエネルギー」ですが、まず青木委員をお願いします。

青木委員

- 私の方では最初は50ページの割り当てでしたが、石炭鉱業としては大体、1970年代ぐらいまでで、その後、実態としては消えてしまうのですが、最終的には2000年までは持つのですけれども、全体のバランスとしてページ数が、どの程度が適当かということは何とも言えないのですけれども、後半の70年代以降をどうするかなど、これは後でまた相談させていただきたいと思います。
- 1巻目の方なのですけれども、第1節は終戦から戦後復興、石炭産業の場合は傾斜生産で優先配分され、生産量も回復してきたのですが、高度経済成長がスタートする時期くらいには、石油への石炭からの転換、エネルギー革命ということが急速に進むようなこともあって、石炭産業にもかげりが見え始めて斜陽化の流れに転じています。この年代について言えば、石炭政策の前段が整備されていき、あわせて、産炭地域が膨張していくのもこの時期ということもあって、その辺が内容になっていきます。なお、石炭だけではなく、資料編で金属鉱業も扱っていますのでそれも加えていきたいと思います。
- 2節の方は、エネルギー革命の時期ということで、石炭から石油への転換が急速に進む流れの中で、特に九州の方で中小炭鉱が閉山していく、地域差はあるのですけれども、北海道は九州の方の一週遅れぐらいで、九州に比べるそれほどでもないのですが戦後の中小炭鉱が整理さ

れて、合わせてスクラップアンドビルドという国の政策の中で、60年代から70年代ぐらいまで、これは本当に産業自体が縮小していくという流れを叙述していかななくてはならない。この時期組まれる国の石炭政策をいろいろなイメージで見っていくことと、地域の産地、炭鉱ではどのように受け止められていたかを示していきたいと思います。斜陽化が進んでいって徐々に衰退していくこの部分につきましては、新北海道史の6巻の通説5の中に記載がありますので、なるべく被らないような内容にしたいと思います。

- 2巻の方ですが、70年代以降、徐々に縮小していって、国の政策もいわゆる「安楽死政策」などという言われ方をしておりますが、閉山が進んで産炭地域も産業転換を求められるようになります。この後になりますけれども、産業の構造調整についての「前川レポート」が出て、石炭産業の構造調整が進められることになります。また、この時期、国内で新鉱、新しい炭鉱の開発も行われおまして、これの背景は「エネルギー安保」、石炭はエネルギー資源ですので多少コストがかかっても存続させるという、当時の通産省の意識が反映されています。
- 2節では、太平洋炭鉱、道内で最後の炭鉱だったのですが、これが閉山して坑内掘りの炭鉱は姿を消すのですが、露天坑というのは現行でもまだ6、7鉱ありまして、そんなに生産量はないのですが、電源用の石炭を産出しています。これも砂川の火発が廃止ということで、この先の見通しがないということがありますけれども、そこまでの流れを見ていきたいと思っています。ただ、項の部分はあまりまだ十分に考えて書き込んだわけではないので、改めて打合せをしたいと思います。以上です。

坂下部会長

- はい、ありがとうございました。
- 続きまして小坂委員、お願いします。

小坂委員

- 私は青木委員と共同で書くという形になっているのですが、前回のものは資料編に基づいて、構成を設定していただいたものだと思うのですが、今日、青木委員が報告していただいた中身は、その構成案と違う形のものになっていますので、今日、内容を聞いて、なるほどというか、こちらの方がずっと良いと思いました。
- 私は、もちろん分量的な都合によるものなのですが、2巻に分けるという考え方、やり方で一番、矛盾のようなものが生じているのが、実は9章なのかなと思っているのです。と言いますのは、これはエネルギー、オイルショックの前後で、前巻と後巻を分けるという、大枠の筋ができていますけれども、それはつまり1970、長くても5年くらいまでは前半、その後を後半で書くという筋立てになっているのですけれども、それで、うまくいくというか、それで構わないと章と、少し難しい章があると思うのです。
- 例えば、農業とか漁業担当の方の報告を聞いていますと、基本的には、年代順にずっと書いておられるので、しかも、1人又は2人で担当されているので、75年の前後で、ある意味、

機械的に前巻と後巻に分けるやり方が可能で、そのように書いていると思うのです。

- しかし、内容の重ね合わせと言いますか、いろいろな項目で、これを前巻と後巻としていった場合に、どうしても、前巻で書く項目でも後ろまで行きたいということもあれば、逆に後巻で書く場合にも、前半の出来事を書きたいという場合も出てくる。そういう形になっているのが、少し辛いなと思っています。
- 例えば、私のところの9章で言うと、私は前巻で、北海道開発と電源開発という項目を前巻に振り分けていただいて、これは、時期的にも妥当しているという感じがします。ただ先ほど申し上げたように青木委員が当初、振り分けられていた、例えば、2巻の方で、戦後の北海道鉱業という形になっていたのですが、これは当然ですけれども、戦後のしかるべき時期からずっと続いているものを、後ろの巻の1節という形になっているので、これは書き手としては困るのかなと思っています。ただ、今日、先ほど青木委員の報告を聞くと、それをある意味時期的にも整備されて前巻と後巻に分けるというスタイルになっていますので、これはそれなりに解消したのかなと思います。
- 私は、どういう今回のレジュメをどのような書き方にしたかという、前回、資料編で採用した資料を念頭に置きながら、前巻の4節と後巻の2節、3節を書くとしたら、こういうイメージでというイメージをただ書き連ねただけで、皆さんのように各章節で厳密に振り分けた形になっておりません。ですので、あくまでも構想というか、イメージを書いたものだと読んでいただければと思います。
- その上で、先ほど最初に申し上げた。年次、いわゆる石油ショックを画期とするという意味を、書かれるそれぞれの担当者の方が、どういうイメージでこれを受け取っているのかというのが、実は私は一番気になっております。つまり、機械的に74、75年くらいで前期と後期が分けられて、その後の部分、前の部分に書き分けるという発想で書いていくことももちろん可能だと思うのですが、エネルギー危機が画期だということの意味を、本当は、この産業・経済部会、あるいは全体の編集の中でも、これは確認される必要があるだろうと思っています。つまり、単なる時代の前後ではなくて、エネルギー危機、オイルショックというものが、日本の戦後経済でどういう位置付けなのかというのを、私たちとして、共通理解のようなもの、全部ということではないのですが、少なくともこういう点ではとかですね、それがあって初めてそこが画期ということで、意味が確認されるのではないかなと思っています。そういうことで、今日、皆さんの報告を聞いたときに、もちろん、通説と言っていいのか分かりませんが、いわゆる高度経済成長がオイルショックによってエネルギー基盤を失って、それから低成長の時代になっていく、そのきっかけになったというぐらゐの意味で捉えて書いていけばいいということもあると思うのですが、それは少し寂しいなという気が実はして、問題としては、もう少し大きいというか根本的なことがあるような気がしているわけです。それを、ここで、申し上げることはできませんけれども、その辺を一度議論してもらったらいかがかなということ、今回、概要を書くに当たって一番感じたことです。中身にあまり入らなくて申し訳ないのですが、そんなことを考えているということを申し上げたいと思います。以上です。

坂下部長

- 青木委員の方は、事前には1巻、2巻でウエイトを変えるようなこともありましたが、今回では、1巻が2節、2巻も2節ということですね。

青木委員

- はい、これも少しイメージした程度で、これから小坂委員の節も見たいと思います。

小坂委員

- 青木委員のところでは、北海道の石炭業について詳しくいろいろなことを書きたいと思われるので、1巻の方で北海道の石炭業の全体の展開の記述を十分にされるというのは、当然、必要なことかなと思っているのですが、ただ、青木委員がおっしゃっているように、後半に行くと、75年以降、とりわけ第8次石炭政策以降になると、石炭業というのが急速に萎えさせられてしまうということになるので、それをどういう形で文章にして、あるいは分量として確保するかという、問題ないとは思いますが、ただ、前半と後半を比べたとき、後半はどうしてもつらいなという感じはすると思うのですよね。だから、今回のように、前半と後半、基本的に均等に振り分けられて書くというふうになった場合でも、その辺は考慮される必要があるのかなと思います。
- そういう役割分担がずっとありましたので、私は石炭のことは極力、触れないという形で進めてはいたのですが、それでも、例えばオイルショックのことや、あるいはその前の、日本の石炭業とエネルギー流体革命といったことを考えたら、当たり前ですがこれは石炭に触れないわけにはいけないので、その限りにおいて石炭に触れていくというやり方を取りました。その形はこれからも取るのですが、エネルギー問題という考え方をしたときに、北海道の石炭はもちろん重要なのですが、日本のエネルギー基盤ということを考えたら、石油を考えると同じように世界の石炭のことも位置付けなければいけない。ましてやオイルショック以降、世界の石油政策というのが大きく転換して、流体革命であるにもかかわらず、逆に石炭の方に重点が移っていくという政策が展開されて、それはつい最近までずっと続いていたわけですが、それが崩れていくのは、ご存知のように、温暖化対策に添った石炭に対する批判が出てきたことで、石炭が急速に萎えてきている事態なのですけれども、そういう問題も含めて、石油とか石炭とか天然ガスっていう大枠で抑えたときに、石炭がどういう位置付けになるかという話も入れていかないと、全体としてのエネルギー問題にはならないのかなと思っています。そういう意味で、青木委員の展開される石炭業の叙述を前提にしながら、私としては、世界の石油、石炭、天然ガス情勢の中で石炭を位置付けるというやり方で、後半のところは少し議論させていただければと思っています。

坂下部長

- お話はよくわかりました。2人が一緒にの章になっていますので、この章の中でページ数も含

めてお二人で調整していただいて、必要であれば私も入るということにしますので、今回はこれでよろしいでしょうか。

小坂委員

- 今回、青木委員が出していただいた構想案で、私は基本的には全然問題ないと思います。調整もできますので。

奥田委員（部会長代理）

- 前にも私は申し上げて、こだわって申し訳ないのですけれども、鉱業と銘打ったときに、北海道の歴史的に見た場合、金属鉱業の役割、位置付けというのは、かなり大きな世界的にも有名な鉱山もいくつかあったわけですので、第1節の「3 北海道鉱業の実態と戦後の展開」の辺りで触れていただければと期待しております。

青木委員

- ここで触れてみたいと思っております。2巻目でも、豊羽鉱山があって、その閉山で金属鉱山はなくなってしまうわけですが、そのようなことも触れてみたいと思います。

奥田委員（部会長代理）

- ありがとうございます。

立澤主幹

- 発言よろしいでしょうか。

坂下部会長

- どうぞ。

立澤主幹

- 大藤委員が、次の用務があるということですので、ここで大藤委員の報告をいただくこととしてよろしいでしょうか。

坂下部会長

- はい、わかりました。それでは大藤委員どうぞ。

大藤委員

- 今回、初めて部会に出席しますので、まず挨拶をさせていただきます。北海道現代史の編さんで臨時委員をしております、大藤寛之と申します。労働運動を資料編の方から担当しており

ます。よろしくお願いいたします。

- 私から第10章労働運動のところを時間の関係で先に説明させていただくのですが、労働運動は、そもそも産業ではないということで、例えば他の県史ですとか、自治体史とかを見ると、やはり社会運動とセットで、記述されていることが多い分野になります。これを産業・経済編の方に持ってきて、その最後で扱うということで、産業・経済の各分野の影響をどのように受けて、労働運動が変遷していったのかということ、全体的に大きく書くことになるのかと思います。
- また、全体的なことでは、資料編では扱うことができなかった統計を用いて、労働運動の変遷、組合員の組織率や労働争議の発生件数などを取り上げて、労働運動がいかに発展していったのか、いかに衰退していったのかということを取り上げようと考えております。
- まず、第1節のところでは、年代は大体1945年から1955年ぐらいまでを扱おうと今のところ予定しています。大体の内容は資料編の内容と変わらないのですが、この中で、資料編の中で扱うことができなかった、朝鮮人、中国人が終戦前後に炭鉱で働いていて、この労働者が暴動を起こすので、そのことについて触れるということと、土工部屋、いわゆる「タコ部屋」と言われる、戦前期に多く問題とされていた労働問題だったのですけれども、それが戦前期にくら廃止だとかそういう取り組みをやっても廃止できなかったものが、戦後にGHQの解散命令によって、これが転機となってこういう労働制度が消滅の方に向かっていく、そういうことの経過についても触れたいと考えております。
- 第2節は、高度経済成長期の労働運動ということで、これが大体1955年から、大体1970年代ぐらいの内容になっておりまして、ここでも内容は資料編とは大まかには変わらないのですが、その他に触れることとして、この時代の中小企業、お菓子会社ですとか、地方鉄道とかでも労働運動があったので取り上げようと考えています。
- 第2巻が70年から2000年代までということで、第1節は大体70年代ぐらいから85年ぐらいまでを取り上げようと考えておりまして、この時代は炭鉱ですとか造船業でも大規模な労働運動があったので、そういうところも取り上げようと考えております。この他は、資料編であったように国鉄の労働運動、70年代の末ぐらいからローカル線ですとか国鉄の矛盾に対しての沿線地域の住民も巻き込んで労働運動が大きくなっていくので、これも取り上げようと考えております。
- 第2節は、大体1985年から1990年代の前半ぐらいまでを考えておりまして、大きい内容としては、国鉄の分割民営化とその矛盾に対する労働運動、この時期までに、全国的に大体、労働運動は停滞、衰退していった、社会運動が活発になっていくのですけれども、そうした中で、全国的に労働戦線の統一という取り組みが行われていて、それでは北海道では連合北海道、また道労連が結成されていく、こういった経過とその後の活動について取り上げようと考えています。この他、これは資料編の方では扱うことはできなかったのですが、北海道の各地区にあった地区労組織の再編過程も扱っていくことになります。また、パートユニオンというような労働組合もできて、パート労働者の労働運動も活発になっていくので、それも取り上げよう

考えています。私のところは以上です。

坂下部会長

- ありがとうございました。

奥田委員（部会長代理）

- 「パート」という表現を使いますか。それとも「非正規」という表現を使いますか。
- 「パート」という表現を使うと、少し概念がせまくなる気がしたものですから、そこを御判断いただければと思います。

大藤委員

- 『北海道労働運動史』では、「パート労働者」という表記があったと思いますが、概念自体の問題もありますので、その辺の表記は検討したいと思います。ありがとうございました。

坂下部会長

- そういうことで、進めていただければと思います。
- 第11章の金融ですが、齋藤委員は本日所用により欠席しておりますが、レジュメはいただいております、資料として載せております。枠組みはしっかり出来ていらっしゃるという気がいたします。
- 最後に「第12章 観光とサービス業」、まず、観光を伊藤委員からお願いします。

伊藤委員

- 第11章の観光とサービス業ですが、私の方では、サービス業と、観光とアイヌ民族のところを除いた観光について担当します。
- ボリューム的には、当初、21 ページ、7 ページ×3 ということで御連絡をいただいていたのですが、少し検討させていただいて、1 巻目の方は短くていいだろうと、このレジュメにありますように第1 節だけで最初の巻は節を立てています。第2 巻の方で1 節、2 節の2 節立てで、その理由は、観光というのはどちらかというと、経済開発というものが中心で動いていく中で、観光はそれに付随的というような位置付けだったものですから、産業論的に言うと、観光というのは後から付いてくるようなところがありますので、それまでは内容的にあまりないということです。特に、戦後の観光振興というのは、取り立てて見るべき必要がないということで、戦後、経済開発が最優先、プライオリティが高いわけですから観光でもないだろう、そのあとに観光が付いてくるということで、私の考えでは、戦後、観光振興としては、観光レクリエーションまでは行くというところで、要するに、国民の福祉のための観光を中心に発展してくるという感じです。
- それで先ほどもありましたけども、産業化が定着してきているという区切りは、今の私のイ

メージとしては、1巻目が1979年ぐらいまで、2巻目の方はそれ以降の2000年代頃と書いて曖昧になってしまったのですが、観光論的には2008年までは引っ張りたいのだけれども、他のジャンルとの関係があるかもしれませんので、2008年ぐらいを展望する程度で、2000年半ばぐらい、2000年代ぐらいということにして、最後は付け足すような形になるのですが、

- 繰り返しになりますが、1巻目の戦後観光振興というのは、経済の後に余裕が出てきて、観光レクリエーションをやるというようなことです。その後、第二次オイルショック後の79年ぐらいから、バブルにめがけて、リゾート法ができるあたりで、観光というのが日本経済、北海道経済的に脚光を浴びてくるということ、これが2巻目の方になりますので、2巻目にリゾート開発の盛衰と、バブル経済後の観光立国体制を入れたいのだけれども、入れると年代的に他と合わなくなるので、展望する程度で止めると、2巻はこの2節立てのということです。
- 私の執筆のイメージは、1巻目の戦後観光振興と観光レクリエーションに関して、観光レクリエーションは、リ・クリエーションですよね。ですから、観光を豪華に楽しむのではなくて、クリエイト、再創造するということで、経済活動で働いた疲れをいやすというような観光が中心です。そういうことでいろいろなレジャー施設だとか観光レクリエーション施設とか、博覧会等が出てくるといった辺りを全体で切って、それから観光リゾート法に向けて、日本の観光が変わってくるという中での流れを2つに分けて書こうと。あえて2008年まで書きたいと言ったのは、今、2024年でインバウンドがこれだけ増えて、それが全く書かれない観光史、北海道史はいかかなものかと思いますので、2003年ぐらいまでは書いて、それ以降は、小泉内閣がリゾート法と観光立国を掲げましたので、これは展望的に、終わりのあたりですね、そうした形で置いておかないと、歴史を閉じたことにならないのではないかと思いますので、こういう流れで今のところ書きたいと思っています。
- 1巻目は7ページ、2巻目は7ページ×2で14ページ。これをサービス業、観光とアイヌのところを合体していただいて、この章が閉じられるといいと思っていますので、先ほど小坂委員の法からありましたけれども、必ずしも区切りが産業別にピタッとはいかないだろうと思っていますので、その辺はある程度の幅は持たせていただきたいと思っています。
- 最後ですけれども、1回目のタイトルを決めてくれという形になっていましたよね。考えてみたのですが、「戦後観光振興の推移」について。これでいいか、それとも「戦後観光振興と観光レクリエーション振興」くらいにするかは、少し考えさせてください。私の方ではこのように作業を進めていきたいと思っています。

坂下部会長

- 節のタイトルは仮置きですから問題ありません。段々決めていければと思いますのでよろしくをお願いします。
- それでは、韓委員、よろしくお願いします。

韓委員

- 私が担当しているのは、サービス業なのですが、第1巻の方は内容的に、全体として見られるような資料がなかなか見つからなくて、坂下先生に、仮に第2巻からサービス産業を取り上げてみるのはいかがでしょうとかという提案をさせていただきました。それで今日は第2巻を中心に、ラフな構成にはなるのですが、簡単に申し上げたいと思います。
- 全体的に、いただいた分量が7ページ程度で、大変短いのですが、書いてみると、もしかしたらもう少し増やす必要があるのではないかなというのが今のところ。第4節なのですが、全体の構成は1、2、3で、1のところで、サービス業の1970年代以降の全体的な特徴を述べることにして、2のところで、大体80年代なのですが、個別産業別に動向を見る、そして、90年代のバブル崩壊以降を3のところで見ていこうという構成になっています。
- 細かい話は申し上げませんが、サービス業にとっては、やはり1970年代後半以降の変化が注目に値するところと思っています。特に北海道の産業構造的に見たときに80年代が、サービス産業が大きく注目される時代でもあるのですが、それが数字にもちゃんと現れていて、大体サービス業が占める割合というのが、これは総生産額で見た数字なのですが、全国の水準程度だったのが、90年代に行くと総生産額と事業所、従業員数で若干、資料は違いますが、産業構造的に見たときに、90年代に行くと北海道はサービス業の重要性が全国の水準よりも少し飛び出て高くなるという、ですから80年代の変化が非常に大きかったと見ています。なぜ、80年代の変化が起こったかという、それは70年代半ば以降の社会全体の変化と、製造業でのものづくり方とか、他産業におけるサービス業の関わる程度が大きく変わるのが70年代半ば以降で、社会全体的にはよく言われることなのですが、女性が社会に進出したりとか、高齢化になったりとか、経済実態、意識変化がかなり数字として大きく変わる時代になっていって、そういった社会全体の変化に合わせて、ニーズというものがより多様化したり、新しい需要が出てきたりという生活関連の変化がある。一方で、製造業とか他産業においても、これは原初的には、経済のサービス化というふうに言われているのですが、製造業でも外部委託で、サービス業に委託する制度が大きくなったりとか、サービス業を利用するような生産のあり方、これがどんどん大きくなっていくという意味で、個人宛てのサービス業も、事業所宛てのサービス業も、70年代以降サービス業が伸びてくるという、そういう2つの方向での変化が起こり、その結果が現れるのが80年代というふうに見ています。全体的な変化を導き出す要因、背景を見つつ実際にどのようにサービス業全体として産業構造の中で伸びてくるのかという話をしているのが1のところ。2のところでは、1980年代を中心に見ていくのですが、大きく3つのグループに分けて、個別のサービス産業がどのように多様化して、どのように新しい産業が出てきて、どのように衰退するものとスイッチしていくのかということ、生活関連と事業所を対象にしたサービス業の伸びで見ていくということになります。それで対事業所、企業宛てのサービス業の提供のところで一番変化が注目されるのが、情報関係とか IT 関係です。ここは板垣委員のところと被るところがあるので、私の方では、その辺は除いて別のところの対事業所のサービス業

を見ていくことになると思っています。

- 3のところでは、1990年代以降、これはマクロ的な大きな変化と関係があって、必ずしも長期的なサービス業のあり方とは少し合わないのですけども、80年代に伸びてきたいくつかの産業が、特に、事業所関係のサービス業は、その他の産業がかなりダメージを受ける分、サービス業も少し停滞したり、企業が倒産したりするケースも多くなるのですけども、その中でも成長し続けるものもありますので、停滞する部分、あるいは産業自体が再編するようなところも少し見つつ、その中でも伸びる産業を注目して個別で取り上げてみたいと思っています。この3のところで、私としては時代変化として注目しておきたいのが、80年代にようやくサービス産業というものが、産業として大きく伸びるということもあって、行政側などからいろいろ実態調査報告もやっと出るようになるのですが、やはり80年代末とか90年代初めになって初めて、こういうサービス産業が産業として、かなり多様なので一括して捉えることはなかなか難しいのですけども、こういう行政側の注目度も初めて出てくるのではないか。これはもう少し資料調査をしなくてはいけないのですけども、道からサービス業振興方針というものが、対事業所が先に、生活支援が後になって、この辺で出てくるということも注目しておきたいと思っています。
- 少しラフな構成になっていて、細かいところではいくつか相談したいところあるのですが、それは後で坂下部会長に個別で問い合わせをさせていただきたいと思います。以上です。

坂下部会長

- はい、ありがとうございました。なかなかいろいろな資料がない中で、頑張っていっています。今、東京にいらっしゃるの、近々、札幌で資料収集されるものと聞いています。
- 11章については、小川さんの「観光とアイヌ」がありますが、今日はまだレジュメは出ておりません。
- 1巻の方が短くなっていてどうしようかなと思っているのですが、そのあたりは後で調整させていただきます。また、韓委員の方では、もう少し原稿のページ数を使ってもらって結構ですので、御検討ください。

韓委員

- はい。分かりました。

坂下部会長

- これで一通りお話を聞かせていただきましたが、短い時間でしたけれども、皆さん色々御苦労されて、大枠では調ってきたかなという感じがしております。
- 2巻の方はあまり期待していなかったのですが、大体もう皆さん枠を作られているようなので、この分であれば1巻を終わって、すぐ2巻に取りかかって、この2年計画というのがうまく出来るのかなと思っています。

- 一応、こういうことで進めていただくということですが、会議の時間もなくなっているのです。どうしましょうか。

2 議事（2）

立澤主幹

- この後は、執筆要領等で意見等いただければと思っていたのですが、お時間もありませんので、これまで部会などで何点か出ている意見を参考資料で付けておりますので、資料を見ていただいて、こうした方が良いのではないかなというようなアドバイスなどいただければと考えております。執筆と同時並行になってしまい申し訳ございません。
- また、参考資料の方で他県史の文献の出し方、それから図表の例も付けさせていただきましたので、その辺も手がかりにして、検討、執筆の方を進めていただければというところです。
- なお、参考資料1として他分野の検討状況を示しておりますので、こちらも参考にしていただければと思います。

坂下部会長

- 参考資料1について、簡単に説明していただけますか。

立澤主幹

- 参考資料1は、政治・行政、社会・文化、教育の順番で付けておりまして、政治・行政は部会を開いていないのですけれども、個別に委員の皆さんに共有できるものを出してくださいとお願いして、項目を出していただいております。
- 社会・文化と教育につきましては、部会を開いてその中で検討された状況を示しております。

坂下部会長

- 検討がスピードアップして、大体、行けそうだという感じになっているのでしょうか。

立澤主幹

- 政治・行政は、項目が出来てきていますが、書き手である委員が少ないというところもありますし、社会・文化、教育は人数の方が結構いらっしゃいますので、調整をしながら、また、新しい委員も増やしながら進めている現状です。
- また、今日の産業・経済部会の状況、資料も他の部会で共有させていただいて、それぞれ参照していただきながら執筆を進めていただくような形で、この時間のない中、本当に御無理を言って書いていただいておりますが、進めていきたいと思っております。以上でございます。

坂下部会長

- 執筆を進めていただいて、あまりチェックするみたいなことはやりたくないのではあります

けれども、一応年内、クリスマスが済んだあたりで、1回お集まりいただければ、大体、目処ができていますと、良い年越しが出来るのではないかと。学校の校務が終わらないとなかなか難しいと思いますので、冬休みに入ってしまうかもしれませんが、26、27日あたり、一度お集まりいただくということでよろしいですか。少し強引かなという感じもするのですが、この辺でどこまで行ったかということを確認しておくとかかるという感じがするので、その辺りで集まるようなペースでお願いできればと思います。

- 今日出していただいたところを詰めまして、全体の目次案について大まかなところを作って、1巻、2巻をエクセルで足して行って、大変だなと言うところもあるのですけれども、調整していただいて、なるべく時間をおかないで連絡させていただくような形を取りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

宮澤委員

- 一点だけ質問させていただいてよろしいでしょうか。
- この参考資料1を初めて見たのですけれども、政治・行政のところで、漁業という項目が大分出てくる、かなり細かく、農業も林業もないのに、漁業というのは必ず出てきていてかなり項目がダブるのですが、あまり気にしなくてもいいのですか。

坂下部会長

- 前田委員は政治史で国際関係もやっていて、例えばソ連との関係といった要素が大きくて面白いのですが、それは政治的な中での話で産業論ではないので大丈夫だと思います。違う角度から見ていると思います。

矢部委員

- 中間報告はどの程度の内容になりますか。

坂下部会長

- まだ、あまり考えていませんが、粗原稿のようなものが出来ていればうれしいですけれども、細かいレジュメみたいなものとか、どのくらい時間が取れるかということもあるので、自分のために報告するような、今日もそうなのですけれども、そういう位置付けでやっていただければなと思います。

3 閉会

坂下部会長

- 今日は大変良かったと思いますので、今後もよろしくお願いします。これで終わらせていただきます。